

突然ですが！！

農業者や地域のみなさんへ質問です

# 10年後、あなたの周りの農地は どうなっていると思いますか？



自分は高齢で身体も悪く、農業は引退したいと考えているが、このまま農地を荒らしておく訳にはいかない。誰か自分の代わりに農地を使ってくれないだろうか・・・。

このまま近所の農地が荒れていくと、有害鳥獣被害が起きたり草木が生い茂って地域の景観も悪くなるわね・・・。



これらの問題を解決するために、  
地域の皆さんで  
**「地域計画」** を作成しましょう！

詳細はコチラから

地域計画

検索



農業者の皆さんへ今後の農地利用意向等について

**アンケート調査**を実施します。

地域計画を策定する上で基礎となる大事な調査ですので  
**回答にご協力いただきますようお願いいたします。**



川俣町農林振興課・川俣町農業委員会

町では、課題解決に向け、地域の農業・農地について話し合うため、みなさんと一緒に、関係機関（農業委員会、農地バンク、JA）と一体となって、  
**「地域計画の策定とその実行」** に向け取り組んでいます。

## 【地域計画とは？】

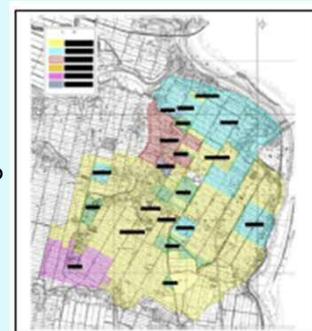
○ **農業者の減少や耕作放棄地の拡大**が懸念される中、今後の農業を担う者へ**農地の集積化**を進めるために作成することが**法定化**されたものであり、**令和5年度～令和6年度末までに策定**する必要がある計画です。

地図を見ながら話合いましょう。



○ **農業者や地域のみなさんの話合い**により策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化した設計図です。おおむね**10年後**を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民なども交えて話し合うことが重要です。特に今後、地域で営農又は生活していく**後継者などの若い方や女性の参加**が大切です。

将来の目標地図例



※徐々に作り上げていきましょう。

○ **担い手がいない地域**では、地域計画にその旨を記載し、地域外から**新たに農業を担う者を地域に呼び込む**ために活用しましょう。

皆さんの地域でも、話し合いたいとお考えの際には、川俣町農林振興課にお尋ねください。（024-566-2111）

また、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員にもご相談ください。

**地域計画を策定した地域**には、様々な支援措置（補助金・融資等）があります。

- ① **地域計画を策定した区域を対象とする支援措置**
- ② **目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置**

